

## 平成24年度宮城県男女共同参画審議会の概要について

日 時：平成24年8月8日（水）午後1時30分～3時30分

場 所：県庁9階 第一会議室

出席委員：高橋満会長，吉田浩副会長，小野寺由美子委員，川瀬郁朗委員，菅野育男委員，熊谷さえ美委員，今野彩子委員，佐々木悦子委員，高橋さえ子委員，若生英俊委員，渡邊千恵子委員

欠席委員：菅原真枝委員，原田俊男委員

### 1 開 会

#### 2 あいさつ（本木環境生活部長）

- ・本日は，今年度1回目の審議会。委員の皆様には，先月末に関係部局との懇談会に出席いただき，また大変有意義な御意見をいただき感謝したい。
- ・本県の「男女共同参画推進条例」は施行後11年，「男女共同参画基本計画」は策定後10年目，改訂後2年目。男女共同参画社会づくりへの取組みは着実に進んでいると感じているが，分野によっては様々な課題を抱え，進捗が遅れているところもある。県では，男女共同参画社会の実現のためには，県庁をあげて取組を推進していくことが不可欠と認識している。引き続き市町村や関係団体との連携を強化し，また，委員の御意見を聞きながら，一層の取組を進めていきたい。
- ・本日は，平成24年度の「宮城県における男女共同参画施策の現状及び施策に関する年次報告」等について審議いただく。忌憚のない御意見をいただきたい

#### 【事務局報告】

7月19日から委員となった社団法人宮城県経営者協会事務局長の川瀬郁朗委員を紹介。

出席者数（13人中11人出席。），定足数（過半数以上）を満たしていることの報告

### 3 議 事

#### ○高橋会長（議長）

本日の議題は，①年次報告に掲載する審議会としての意見を取りまとめること，②宮城県における男女共同参画の視点からの防災・復興について，審議会としての提言を取りまとめることの2つ。最初に議題（1）について，事務局から説明されたい。

#### 【議題（1）事務局説明】

- ・資料1「宮城県男女共同参画審議会・男女共同参画施策推進本部スケジュール」により，部局と審議会との懇談会をはじめとする実施状況，今後の予定について説明。
- ・資料2「男女共同参画を推進するための宮城県男女共同参画審議会委員と各部局との懇談会の概要」により，懇談会の趣旨，懇談会における委員と関係部局との意見概要について説明  
「審議会の意見(案)」により，提案内容の説明
- ・資料3「宮城県における男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告（案）」により，関係部局の平成23年度の実施概要について説明

#### ○高橋会長

- ・今日は、7月下旬の3日間行われた各部局との懇談会の意見交換に基づいて、意見を検討して取りまとめることが課題。配布の「審議会の意見案」は、3日間の懇談会の内容を私がすべて聞いた上でまとめている。
- ・意見案の基本的な考え方は、審議会として評価をするだけでなく、懇談会で各委員から各施策への提案を含んだ意見もあったので、それらを審議会の意見として取りまとめさせていただいた。私案について、委員の皆様の意見、提案等をいただきたい。

#### ○吉田副会長

- ・意見案の内容は重要。これをやめた方が良いというのはない。
- ・目標の28年度に向けて、これまでを振り返って確認すべきであるが、各実施状況の総括的評価が1行か2行で少ししかない。過去の審議会の意見を見ると、「様々な試みがなされていることは高く評価できる」と実施状況に関する評価があり、それに基づきこうした方がいいのではという表現があるが、今回はない。
- ・全体的実施状況に関する総括的評価を入れた方がいいのではないか。

#### ○高橋会長

- ・基本計画の施策は、着実に前進していると評価したが、同時に少し壁に付き合っている、という印象を感じた。
- ・男女共同参画の課題は、一挙に解決とか、劇的に前進するというより、少しずつ進めていくもの。どう進めるかを、審議会としては知恵を絞って提案をする必要がある。
- ・今の状態をより改善するための評価を審議会として提案をするというもの。
- ・委員から県の施策で壁に突き当たっているところを修正する具体的な提案などを積極的に意見に盛り込んでいただきたい。

#### ○川瀬委員

- ・全体的な総括評価では、ぼやっとしているので、固有名詞とか数字を挙げられるものは少し入れた方がいいのでは。

#### ○高橋会長

- ・どこまで具体的に表現するか迷った。例えば、管理職、審議委員への登用については、下書きでは入れたが、説明文が長くなり、全体として統一感をだした方がいいと思い削った。具体性を入れる必要があるのは同感である。

#### ○渡辺委員

- ・平成22年度の審議会の意見、これが23年度にどのように反映されているのか教示されたい。

#### ○事務局

- ・全庁的な本部会議で、審議会からの意見等を含めて検討の上、知事から各部局へ指示があり、指摘された意見が実現されるべく各部局で取り組まれているが、いくつかの例外もある。
- ・男女混合名簿とかは、意見は承った上で、本部会議で検討した結果、導入を推進するには至らなかったものもある。イラストまんがコンクールとかは、22年度の意見で指摘を受けたが、23年度は震災の関係で実施できなかった。

#### ○若生委員

- ・項目「女性の管理職や審議委員への登用をよりすすめる」の、女性登用に向けて「専門性」というだけでなく、より広い視点から適切な人材を求める工夫も必要です。という、「専門性」は、どのような意図で使っているのか。
- ・項目2「子ども・若者の男女共同参画の理解・・・」と、項目4「広報・情報提供」は重なる部分があると思うが、分けた意図は何か。
- ・意見案の印象としては、22年度の審議会の意見と、今回の意見案を比較すると、ややインパクトが薄いのではないかと。

#### ○高橋会長

- ・管理職・審議委員への女性の登用については、懇談会の意見概要資料を参照されたい。懇談会のやりとりでは、審議会委員に女性の適格者が不在との課題があるというが、他の自治体例では専門職と言われているが、実は女性の比率が高い自治体があった。このことから専門性だけでなく、多面的に広い視野から人材を取り入れて欲しいとの意見交換があった。専門性をどこまで広げて考えるかがポイントである。
- ・項目2と項目4は、同じではとの指摘であるが、2は、子ども・若者を対象にした事業を提案しているが、4は市町村等と協力をしながら、多様な県民の状況であるとか、ニーズに合わせた広報、情報提供が、一番の基盤になるというもの。対象と情報、違う理解で提案した。
- ・二つの課題は、各懇談会でも同じように強調されており入れたもの。

#### ○若生委員

- ・審議会における女性登用の専門性については、県職員や学校管理職もこの表現が当てはまるのか。
- ・子供・若者に特化するのが、懇談会のどういう場面から挙げられるような意見があったのか。

#### ○高橋会長

- ・審議会の女性登用に向けての専門性で記載しているもの。県職員、学校管理職の部分を特別念頭に置いたものではない。
- ・懇談会で、子ども・若者に焦点を当てた事業の重点化に関し、やりとりが行われている。

#### ○渡辺委員

- ・子ども・若者の男女共同参画の理解を深めることは成長過程において、社会に出る前に男女が共同で社会を作っていく、家庭を築いていくという価値観に触れるのは非常に大事である。そこで形成されたものが社会に出た時に反映していくので、非常に重要と思っている。

#### ○吉田副会長

- ・専門性だけでなく、何でこれが今回の意見なのか、という根拠が分かりにくい。
- ・資料3の推進状況一覧。達成できそうな目標もあれば、かなり頑張らなければというものと、策定時より下降しているものもある。例えば、休日保育事業。計画改訂時の2カ所から落ちている。こういうところから、情報提供とか若者への理解を増やしていくことに繋がると。
- ・特に問題となっているのは、市町村のイベント開催、情報提供とか、研修の機会。
- ・県の審議会等の女性の割合、33.9%から34%ですから、この4年間で0.1%しか増えていない。目標の40%にはもう少し進めなければならない。
- ・育児休暇の取得率も10%に対して2.3%であり、かなり頑張らなくてはいけない。
- ・これらの状況評価から、何でこの提案がでてくるのかがわかるし、そこを今年やっていただきたい

いとなる。それが見える形にすると、わかりやすい。

#### ○高橋会長

- ・例えば、市町村のイベント。23年度は震災後の影響で開催できなかった。指摘のとおりと思うが、今年度は、数値が落ちているが、その数字をどう読むか難しく、重点課題であると提案するのは難しかった状況である。
- ・子ども・若者は、これから県の男女共同参画を進めていく対象である。それぞれの課題を巡って子ども・若者に対し今働きかけていかなければいけない。
- ・大学生や若者が、男女共同参画に関心を持ち、参加していくという視点から、復興にも参加をしていくような役割、働きかけ、きっかけを作っていくことが大事と考えて取り上げたものである。

#### ○若生委員

- ・子ども・若者は、男女共同参画に関して、我々の年代には思いつかないほどバリアがないのでは。若者の現状を我々がどう捉えるかに視点を当てなければならぬのではないのかと思う。

#### ○事務局

- ・男性・若者に関しては、第2次の計画で新しく出てきたものであり、懇談会でも話題になったことから、子ども・若者の取り組みが意見に入ったと思われる。
- ・今回の意見案は、第2次の基本計画で改めて仕切り直す必要があるということ、また部局懇談会で出されたものをコンパクトにまとめていただいた。
- ・改定時の22年度の数値と、震災の影響により事業が中止になった昨年度を比べて、今回の意見案に出すのは難しいと思われる。
- ・来年度は、意見で出されたことがどのように実現されたのかを評価しながら、24年度意見案になると思う。

#### ○小野寺委員

- ・我々の世代より上の人たちは精神的にも男女共同参画というのが定着していないのが現実。だからこそ、子ども・若者の男女共同参画は続けていく必要があるのではないか。下の世代から積み上げていかなければならないと思う。
- ・柔軟な発想を持っている子ども・若者に教える事によって、男女共同が広がっていくということを考えれば、子ども・若者への取り組みはやはり大切だと思う。

#### ○熊谷委員

- ・私が従事している観光業、サービス業では大きな格差がある。女性社員は半分以上いるが、管理職の登用率は低い。観光サービス業は、女性は頑張っているにもかかわらず管理職の芽が摘まれている現状がある。
- ・男女共同参画の指標の推進状況一覧では、行政・農業・漁業は統計化されているが、観光サービス業分野の進捗状況も必要ではないか。

#### ○事務局

- ・様々な統計データから推進状況を提示するのが望ましいが、現状では信頼性のあるデータを集めることができない。一次分野とか行政の登用状況に偏り、いわゆる商工業は見えにくいのは指摘のとおりであるが、やむを得ない部分があることをご理解願いたい。

○高橋会長

いただいた質問，意見により修正し，意見書案をとりまとめさせていただくがよろしいか。

[ 異 議 な し ]

議題（２）について，事務局から説明されたい。

【議題（２）事務局説明】

議題（２）宮城県における男女共同参画の視点からの防災・復興について，

資料４，「東日本大震災での被災者支援における男女共同参画の状況調査」結果から，市町村の状況，課題等について説明。

○高橋会長

- ・宮城県としての男女共同参画の視点から，防災・復興への取り組みをどうしていくのか，審議会としても，積極的に推進していく必要があると，３月の審議会で意見を確認した。それを受けて，私の提言案「宮城県の復興推進に男女共同参画の視点を」を用意した。
- ・現基本計画に，防災関連の項目を追加する場合，新しい計画と同じような手順により県議会での審議を要することになるが，防災復興の性質上，緊急性があること，また，現実的に実効性をもった審議会のかかわり方として，提言という形で審議会の考えを取りまとめることについて，意見をいただきたい。

○吉田副会長

- ・提言の位置づけは，審議会としての総意，意見なのか。会長声明みたいな，ある方向性について明らかにしようというものなのか。

○高橋会長

- ・提言をまとめるにあたり，国の審議会，他県の審議会の情報を集めて検討した。国の審議会でも，委員の連名，個人の提案・提言という形で出されているが，審議会として提言というかたちをとっていない。
- ・今回の提案は，私個人としてではなく，審議会として合意をいただき審議会の提言としてとりまとめた上で県に提出させていただくと考えている。
- ・提言案を認めていただければ，議題１の審議会としての意見に加えて，提言が取りまとめられると。それが議会及び県知事にあげられて，来年度以降の宮城県の男女共同参画の推進に活かされていくことを想定したものであり，あくまでも審議会としての提案ということである。
- ・提言の進め方について，よろしいか。

[ 異 議 な し ]

事務局から提言について説明されたい。

【事務局説明】※提言案を読み上げ説明

○川瀬委員

- ・男女共同参画の基本理念から見て，復興推進，震災時の救援対応等に女性の視点をもっとということは当たり前。提言案については全く同感と考えている。

#### ○今野委員

- ・震災後に様々な離職した方々と会う機会があった。女性の就業はさらに難しくなっていると感じている。
- ・沿岸部の水産加工業に従事していた女性の就業は非常に困難な状況だと聞いている。一方、沿岸部の企業からは、人が集まらなくて困っている。雇用のミスマッチという言葉では片づけられない状況となっている。
- ・項目の「復興の担い手として女性の活躍の場を」はもちろんであるが、仕事、雇用を創出する観点をもっと強調してもいいのでは、と感じた。

#### ○小野寺委員

- ・沿岸部の家庭では3世代同居が多く、若い世代は仕事のため祖父母に子供を預けて働いている。今回の被災で仮設住宅に移ったが、仮設は狭く、家族が分かれて、暮らさなければならない状況になっている。そのため子どもの面倒を見てくれる人がいなくなり、働けなくなっている若者が多いようである。
- ・家族構成とか、多様なニーズ、地域に合わせた仮設住宅のあり方についても、今後検討していただければと感じた。

#### ○渡辺委員

- ・女性や子供への暴力を防ぐための取り組みを行っている自治体が多くない状況から、この2番目の項目に、安全な生活というような文言とかを入れてはどうかと感じた。

#### ○菅野委員

- ・私はJA仙台で、実際に避難所を運営した。組合の皆さんが農協支店2階の会議室に避難し、2ヶ月間避難生活をしていかれた。農協支店には女性職員が多くいて男性職員以上に避難所のお話をした。
- ・このことから、4番目の項目に関し、避難所については、男女問わずに県民が災害を共有し、どうやったら避難者に支援できるか、非常に大事だと思った。

#### ○吉田副会長

- ・主張されている骨子は、おおむね重要な点が捉えられている。
- ・防災・復興における男女共同参画と、不定期の社会活動のものは、どういう違いがあるのか。非常事態とか、復興の現場では貫かされないことが多いので、まずちゃんとする。健やかなる時も病める時も、の病める時に、困難を男女が手を携えて乗り越えるという、県民一人ひとりが、横の連携というか、隣の男性、隣の女性とともに前に進むというのがあった方が必然かと感じた。
- ・構成に関して、項目の4は総括的なので、基本的な考え方として、いちばん最初に位置づけて、以下の3つの点を強調、推進するという形式でもいいのでは。
- ・23年の統計は異常値であると。だから仕方ないではなく、被災で遅れた男女共同参画の状況を早く回復させようと、言っていたきたい。ちょっとでもアクセルを緩めると、そこで戻ることがある。回復させる努力を続けていくことを入れて欲しい。

#### ○高橋会長

- ・日常と震災時の関係で言えば、県の基本計画の施策の体系が、通常的生活での男女共同参画を捉えているのに対して、提言では特別にしているということになると思う。
- ・項目の順番については1～3は各論でそれぞれの課題であり、それらを含めて、審議会としては、今後どうしたらいいか、どう復興の取り組みに生かしていくのか、どういう論点で審議会としてどう提案、意見していくのかというようなことが、大事ではないかということで、4を最後にしているので、了知願いたい。
- ・審議会として、復興の過程で女性が積極的に活動していく情報を集め提示していく役割も含めて提案させていただいた。
- ・県の基本計画に、防災があれば全体として審議会でも審議を続けることができたが、そこが十分でなかったこともあり、提言という形にしたことを理解願いたい。
- ・たとえば2の項目では、「進めること」とあるが、目的、方向等も入れて、これがなぜ必要なのかを少し書き込んだ方がいいのではという意見をいただいた。それを含めて、修正しながら提言としてまとめていきたいが、いかがか。  
〔 異 議 な し 〕
- ・表現等は、事務局、会長、副会長で文章を修正し、まとめさせていただくことで進めたい。
- ・今後は提言を取りまとめて、年次報告に盛り込んでいく。
- ・次年度以降は、提言に基づく内容も審議していく形で進めたい。

#### 4 閉 会